

上下水道事業 単年度実施計画  
(平成 28 年度版)

平成 28 年 3 月策定  
堺市上下水道局

## Team 上下水道元年

---

上下水道局は、「安全安心なライフラインの確保」と「将来に向けて快適な暮らしの確保」を使命として、市民生活や企業活動を支える大切なライフラインである上下水道サービスを、将来にわたり安定的かつ効率的に提供することで、お客さまから信頼される組織をめざします。



今般、『堺市水道ビジョン』と『堺市下水道ビジョン（改定版）』が完成しました。このビジョンの実現は、お客さまの“満足”と上下水道事業への“信頼”につながるものです。

ビジョンの推進にあたっては、ビジョンの実効性を確保するため、年度ごとの『単年度実施計画』を作成し、PDCA サイクルによる目標管理を行います。

平成 27 年度は、両ビジョン作成にあたる“ホップ”の年、平成 28 年度は一步を踏み出す“ステップ”の年、平成 29 年度は大きく飛躍する“ジャンプ”の年となります。

上下水道局では、両ビジョンの計画初年度である平成 28 年度を“Team 上下水道元年”と定め、職員のベクトルを合わせ、局一丸となって、ビジョンの実現に取り組んでいくこととします。

堺市上下水道事業管理者  
上下水道局長 出来 明彦

### ◆ 行動規範

《し・ん・ら・い・Ki・Zu・Ku》

### ◆ 組織運営の基本的な考え方

- ① 上下連携を強化し「Team 上下水道」として、技術力、災害対応力等を強化する。
- ② 「拡張」から「持続・進化」へ軸足を移し、「選択と集中」や「多様な主体との連携」を図る。
- ③ お客さまサービスのさらなる向上を図り、お客さま満足度を向上させる。
- ④ アイデア、情熱、スピード感を持って、局を変革させる意識を持った職員を育成する。

# 私たちの使命



## 上下水道局の使命

安全安心なライフラインの確保

将来に向けて快適な暮らしの確保

## ビジョンの策定・見直し

堺市水道ビジョン  
平成 28～37 年度（10 年間）

堺市下水道ビジョン（改定版）  
平成 23～32 年度（10 年間）

### 事業運営の基本理念

安全安心な水を  
将来にわたってお届けし、  
お客さまに信頼され、  
愛される堺の水道

### 事業運営の基本理念

水の循環をとおして、  
暮らしを守り、  
環境の保全と  
地域の発展に貢献する

## Team 上下水道としてビジョンの実現に向けて

- ◎ すべての職員を同じベクトルに
- ◎ PDCAサイクルによる事業の推進

## 単年度実施計画の策定・共有



ビジョンの実現へ  
お客さまの『満足』  
上下水道事業への『信頼』

# I. 各ビジョンの政策体系と方向性

## 1. 水道ビジョン

基本理念のもと、3つの挑戦、7つの施策、25の事業に取り組みます。

また、新たに取り組む事業や、本ビジョンにおいてさらに強化して取り組む事業を重点事業と位置付け、重点的に実施していきます。

### 基本理念

安全安心な水を将来にわたってお届けし、お客さまに信頼され、

挑 戦	施 策	事 業	主な担当課
いつでも あんしん 堺の水道 への挑戦	安全で安心な水道水 【安全】	★水質の管理（水質モニターの整備など）	配水管理課
		水安全計画の推進	上水道部各課
		貯水槽水道の管理	給排水設備課
		鉛製給水管取替の促進	配水計画課・維持管理課・給排水設備課
	施設の維持管理と更新 【持続】	★幹線管の更新	配水計画課・工務第一課
		配水支管（φ300mm以下）の更新	配水計画課・工務第一課・工務第二課
		管路の維持管理	維持管理課
		配水池の維持管理	配水管理課
		機械・電気・計装設備の更新	配水管理課
	持続的な企業経営 【持続】	★安定した経営基盤の構築	経営企画課・上水道部各課・営業課
			営業管理課
			営業課
環境負荷の低減 【持続】	受水圧を利用した送水システムの整備	経営企画課	
		配水計画課	
いのちを 守る 堺の水道 への挑戦	危機管理対策の推進 【強靱】	★優先耐震化路線の構築	配水計画課・工務第一課・工務第二課
		★応急給水対策の強化	総務課・配水計画課
		配水池の耐震化	配水計画課・工務第一課
		緊急連絡管の整備	配水計画課・工務第一課
		電源の確保	配水管理課
		業務継続計画等による減災対策の推進	総務課
		事故対策の強化	総務課・工務第一課・工務第二課
		しんらい を築く 堺の水道 への挑戦	お客さまとの パートナーシップの形成 【持続】
★お客さまとの協働体制の拡充	総務課・経営企画課		
★お客さま対応の向上と事業の啓発	営業管理課・営業課		
人材育成の充実・ 運営体制の強化 【持続】	★自ら考え行動する職員の育成		総務課
	機能的、効率的な組織体制の確保		経営企画課・総務課
	広域連携の推進	経営企画課	

「★」＝ 重点事業

## 愛される堺の水道

主な数値目標					政令市 平均	施策効果
指標	方向	H26	H32	H37		
水質基準不適合率 (%)	↓	0.00	0.00	0.00	0.02	◇水質監視の強化、水道GLPの認証を受けた高レベルの水質検査、貯水槽水道の管理等により、 <b>安全でおいしい水</b> をお客さまへ供給できます。
—	—	—	—	—	—	
小規模貯水槽水道の調査件数	↑	980	10年で10,000件		—	
鉛製給水管率 (%)	↓	8.1	5.9	4.1	6.4	◇計画的な施設更新により、施設の健全度を保ち、 <b>安定した給水</b> ができます。
幹線管耐震化率 (%)	↑	18.7	29.4	34.5	37.7	
総管路耐震化率 (%)	↑	21.6	28.6	33.8	22.1	
漏水調査実施数 (給水区域数)	—	—	3~5年周期で調査		—	◇適正な維持管理により、施設を長寿命化し、 <b>長期的な更新コストを削減</b> できます。
配水池の劣化度調査数 (池)	—	—	4/6	6/6	—	
—	—	—	—	—	—	◇漏水調査の継続により、漏水の早期発見・修理が可能となり、 <b>漏水量を減らす</b> ことができます。
有収率 (%)	↑	92.1	—	94.6	91.9	◇経営基盤を強化することで、将来に向かって <b>継続的かつ安定した水道サービスが提供</b> できます。
口座振替率 (%)	↑	73.5	—	80.0	72.6	
収納率 (%)	↑	99.77	—	99.90	—	◇水需要の減少への対応や経年劣化した水道施設の更新財源などについて、 <b>水道料金の引き上げに頼ることなく</b> 、安定的な経営を確保できます。
経常収支比率 (%)	—	109.8	100以上		114.4	
電力削減量 (万kWh)	↑	—	—	36	—	◇温室効果ガスの排出量を抑制し <b>地球温暖化防止に寄与</b> します。 また、小水力発電による電力を売却し、 <b>収入を確保</b> できます。
小水力発電量 (万kWh)	↑	65	140	140	—	
優先耐震化路線耐震化率 (%)	↑	56.1	82	92	—	◇ <b>地震発生時にも、指定避難所などへの給水を確保</b> します。
給水拠点数 (箇所)	↑	11/21	20/21	21/21	—	
配水池耐震化率 (%)	↑	74.0	78	88	60.5	◇下水道事業と連携し、指定避難所などにおける <b>上下水道機能を確保</b> します。 また、下水道事業と連携した訓練の実施などにより、 <b>危機事象発生時の被害を最小限にとどめ、早期復旧</b> が可能となります。
緊急連絡管数 (箇所)	↑	8/15	13/15	15/15	—	
—	—	—	—	—	—	◇緊急連絡管、自家発電設備の整備により、 <b>災害時等の断水時間を短く</b> することができます。
—	—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	◇双方向のコミュニケーションと市民協働の推進により、 <b>お客さまニーズを効果的に事業運営に活かして</b> いくことができます。
—	—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	◇ <b>おもてなし</b> を意識した接遇を行うことにより、 <b>お客さまサービスを向上</b> させます。
—	—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	◇企業職員として求められる能力の向上を図り、 <b>アイデア、情熱、スピード感</b> を持って、経営課題に挑戦していく職員を育成することで、お客さまから <b>信頼される上下水道局</b> にします。
—	—	—	—	—	—	

## 2. 下水道ビジョン

基本理念のもと、4つの使命、7つの将来像の実現と、「しんらいを築く堺の下水道」の達成に向け、以下の事業に取り組みます。

このうち、今後強化する事業を重点事業と位置付け、重点的に実施していきます。

### 基本理念

## 水の循環をとおして、暮らしを守り、環境の保全と地域の発展

使命（挑戦）	将来像（施策）	事業	主な担当課
快適な暮らしを実現する	衛生的に暮らせるまちの実現	里道・私道の汚水整備	下水道建設課・下水道促進課
安全・安心な暮らしと都市機能の保全を実現する	雨に強いまちの実現	★雨水整備事業の推進	下水道計画課・下水道建設課 ・下水道施設課
		雨水貯留浸透の推進	下水道管理課
		情報収集・提供の充実	下水道計画課
	震災に強いまちの実現	★下水道施設の耐震化	下水道施設課
		津波対策の実施	下水道建設課
		マンホールトイレの整備	下水道施設課
環境の保全及び潤いと活力ある地域づくりに貢献する	川や海の水環境が良好に保たれるまちの実現	処理の高度化と安定化	下水道施設課・三宝下水処理場 ・下水道水質管理課
		合流式下水道の改善	下水道計画課
	潤いと活力のあるまちの実現	再生水送水事業の継続	下水道施設課・三宝下水処理場 ・下水道水質管理課
	地球温暖化対策を推進するまちの実現	省エネ・省CO <sub>2</sub> 機器の導入	下水道施設課
		下水処理施設の運転管理の工夫	下水道施設課・三宝下水処理場 ・下水道水質管理課
持続的かつ安定的なサービスを提供する	下水道が安定的に機能するまちの実現	★設備のアセットマネジメント	下水道施設課・三宝下水処理場
		★管さよのアセットマネジメント	下水道管理課・下水道建設課 ・出島下水道管理事務所 ・下水道サービスセンター
		★危機管理体制の強化	下水道施設課・下水道管理課
		★下水道施設の統廃合	下水道建設課
			給排水設備課
			営業課
	★安定した経営基盤の構築	営業管理課	
		経営企画課	
		経営企画課	
しんらいを築く堺の下水道への挑戦	お客さまとのパートナーシップの形成	★双方向コミュニケーションの確立	総務課・経営企画課
		★お客さまとの協働体制の拡充	総務課・経営企画課
		★お客さま対応の向上と事業の啓発	営業管理課・営業課
	人材育成の充実・運営体制の強化	★自ら考え行動する職員の育成	総務課・三宝下水処理場
	機能的、効率的な組織体制の確保	経営企画課・総務課	
先進的な取組への挑戦	★先進的な取組の推進	下水道施設課・下水道水質管理課	

「★」＝ 重点事業

## に貢献する

主な数値目標 指標	方向	目標		政令市 平均	施策効果
		H26	H32		
下水道処理人口普及率 (%)	↑	97.7	98.4	92.1	◇日常生活や社会経済活動から発生する汚水が適切に排除・処理され、 <b>快適な暮らし</b> が確保されます。
重点地区の浸水対策実施率	↑	33.3	85.8	—	◇集中豪雨に対する <b>浸水安全度が向上</b> します。 ◇浸水の情報が市民に届いており、 <b>日頃から大雨に備える</b> ことができます。
公的機関・民間事業者などとの協働による雨水流出抑制施設の設置 (m <sup>3</sup> )	↑	19,661	38,000	—	
雨水貯留タンクの設置基数 (基)	↑	507	1,200	—	
重要な建築施設の耐震対策率 (%)	↑	75.0	100	—	◇災害時に、未処理の下水がまちの中にあふれたり、河川や海に流出したりすることもなく、 <b>衛生的な環境</b> が保たれます。
重要な管きよの耐震対策率 (%)	↑	56.2	100	—	
—	—	—	—	—	
小学校のマンホールトイレ整備率 (%)	↑	60.2	100	—	◇処理の高度化・安定化によって、石津川や大阪湾の <b>水環境が改善</b> します。 ◇合流式下水道の改善によって、 <b>水環境が改善</b> します。 ◇下水再生水の有効活用を進めることにより、 <b>潤いのある水辺空間と活力あるまち</b> を創出します。 ◇省エネルギー化に取り組むことにより、 <b>地球温暖化防止に貢献</b> します。
—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	
目標耐用年数に対する設備の健全度 (%)	↑	69.6	69.2	—	◇下水道 <b>サービスを持続的に提供</b> することが可能になります。 ◇災害後の復旧活動は、下水道BCPに基づいて速やかに実施され、 <b>早期に復旧</b> します。 ◇下水道接続率（水洗化率）の向上などによる収入の確保や、事業のより一層の効率化による支出削減により、下水道事業の <b>財政基盤が強化</b> されます。 ◇経営改革を強力に推進し、経営基盤を強化することで、より安価に下水道サービスを提供できるよう引き続き検討を行うとともに、将来に向かって継続的かつ <b>安定した下水道サービス</b> が提供できます。
老朽管きよの点検調査率 (%)	↑	24.0	79.7	—	
—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	
下水道接続率（水洗化率） (%)	↑	94.2	96.3	97.0	
収納率 (%)	↑	99.77	99.90	—	
口座振替率 (%)	↑	73.5	76.5	72.6	
累積欠損金 (億円)	↑	△ 53	7	—	
経常収支比率 (%)	↑	106.2	100以上	106.6	
—	—	—	—	—	◇双方向のコミュニケーションと市民協働の推進により、お客さま <b>ニーズを効果的に事業運営に活かしていく</b> ことができます。
—	—	—	—	—	◇ <b>おもてなし</b> を意識した接遇を行うことにより、 <b>お客さまサービスを向上</b> させます。
—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	◇企業職員として求められる能力の向上を図り、アイデア、情熱、スピード感を持って、経営課題に挑戦していく職員を育成することで、お客さまから <b>信頼される上下水道局</b> にします。
—	—	—	—	—	◇下水道事業が進化し、 <b>業務の最適化、効率化</b> が進みます。 ◇職員が、他市に先駆けた先進的な取組を、やりがいをもって実施します。

## II. 平成 28 年度 活動項目

単年度実施計画は、両ビジョンの推進にあたり、当該年度に実施する取組を切り出し、PDCA サイクルに基づく適切な進捗管理を行うとともに、取組を職員に周知し、局一丸となって業務を進めるために作成するものです。

また、水道、下水道を合わせた体系整理を行うため、上下水道局の使命などをもとに、下表のとおり両ビジョンの取組を体系化しました。

方向性	将来像（施策）	事業	ページ
安全安心なライフラインの確保	(1) 安全で安心な水道水	① 水質の管理	6
		② 水安全計画の推進	6
		③ 貯水槽水道の管理	7
		④ 鉛製給水管の取替	7
	(2) 震災に強いまちの実現	① 優先耐震化路線の構築	8
		② 配水池の耐震化	8
		③ 下水道施設の耐震化	8
		④ 津波対策の実施	9
	(3) 雨に強いまちの実現	① 雨水整備事業の推進	9
		② 雨水貯留浸透の推進	10
		③ 情報収集・提供の充実	11
	(4) 危機管理対策の推進	① 業務継続計画による減災対策の推進	11
		② 災害等に係る訓練の実施及びマニュアルの見直し	12
		③ 事故対策の強化	12
		④ 応急給水対策の強化	13
		⑤ 緊急連絡管の整備	14
⑥ 電源の確保		14	
⑦ マンホールトイレの整備		14	
将来に向けて快適な暮らしの確保	(1) 衛生的に暮らせるまちの実現	① 里道・私道の汚水整備	15
	(2) 川や海の水環境が良好に保たれるまちの実現	① 処理の高度化と安定化	15
		② 合流式下水道の改善	16
	(3) 上下水道が安定的に機能するまちの実現 (施設の維持管理と更新)	① 幹線管の更新	16
		② 配水支管の更新	17
		③ 水道管路の維持管理	17
		④ 配水池の維持管理	17
		⑤ 機械・電気・計装設備の更新	18
		⑥ 下水道施設のアセットマネジメント	18
		⑦ 下水道管きよのアセットマネジメント	19
		⑧ 下水道施設の統廃合	19
	(4) 上下水道が安定的に機能するまちの実現 (持続的な企業経営)	① 資産・資源の有効活用による収入の確保	19
		② 水洗化の促進	20
		③ 企業債の借入抑制（水道事業）	21
		④ 受水費の削減	21
		⑤ 収納コストの削減	22
		⑥ 収納率の向上	22
		⑦ 資本費平準化債の有効活用（下水道事業）	23
(5) 潤いと活力のあるまちの実現	① 再生水送水事業の継続	23	
(6) 地球温暖化対策を推進するまちの実現（環境負荷の低減）	① 受水圧を利用した送水システムの整備	24	
	② 小水力発電設備の設置	24	
	③ 省エネ・省CO <sub>2</sub> 機器の導入	24	
	④ 下水処理場の運転管理の工夫	25	
しんらいを築く 堺の上下水道への挑戦	(1) お客さまとのパートナーシップの形成	① 双方向コミュニケーションの確立	26
		② お客さまとの協働体制の拡充	26
		③ お客さま対応の向上と事業の啓発	26
	(2) 人材育成の充実・運営体制の強化	① 自ら考え行動する職員の育成	27
		② 機能的、効率的な組織体制の確保	27
		③ 広域連携の推進	28
	(3) 先進的な取組への挑戦	① 先進的な取組の推進	28



# 1. 安全安心なライフラインの確保

## (1) 安全で安心な水道水

### ① 水質の管理【配水管理課】

- ▶ 水質モニター未設置の配水池区域（5 区域）のうち、3 区域において水質モニターを設置し、配水管理センターにある水運用管理システムを改修することで、水質を 24 時間監視します。
- ▶ 給水末端において、年間を通して定期的に配水管洗浄排水を行います。また、常に、洗浄排水状況の分析・評価を行い、洗浄排水箇所を見直すことで給水区域内の水質を保持します。
- ▶ 水道 GLP システムを活用し、水質検査に関する品質の維持・向上を図ります。

#### 《スケジュール》

水質モニターの設置、水運用管理システムの改修【配水管理課】	
平成 28 年度（前期）	平成 28 年度（後期）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・城山台ほかモニター設置工事の発注</li> <li>・水運用管理システム改修業務の発注</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モニター設置完了（3 箇所）</li> <li>・改修業務完了（24 時間監視開始）</li> </ul>
配水管洗浄排水の実施（H27：1,300 箇所）【配水管理課】	
平成 28 年度（前期）	平成 28 年度（後期）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・洗浄排水実施箇所数（650 箇所）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・洗浄排水実施箇所数（650 箇所）</li> </ul>
水道 GLP システムを活用した水質検査の品質管理【配水管理課】	
平成 28 年度（前期）	平成 28 年度（後期）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・水質検査担当職員の技術教育訓練</li> <li>・水質検査にかかる記録書類の作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内部監査、レビューの実施</li> <li>・監査等結果に基づく改善</li> </ul>

#### 《活動指標》「☆」はビジョン掲載指標

★水質モニター設置数（箇所）	
実績（H27）	平成 28 年度
7/12※	10/12※

※ 分母は、配水池区域 12 区域を示す。  
本市では、全配水池区域への水質モニターの設置を目指している。

### ② 水安全計画の推進【上水道部各課、給排水設備課】

- ▶ 水安全計画の運用などについては、実施状況の検証を行い、他のマニュアルなどとの整合を図ります。

#### 《スケジュール》

水安全計画の改訂【上水道部各課、給排水設備課】	
平成 28 年度（前期）	平成 28 年度（後期）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・局内で推進会議を開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水安全計画改訂版の策定</li> </ul>

③ 貯水槽水道の管理【給排水設備課】

- ▶ 小規模貯水槽を設置している建物約 4,300 件のうち、年間約 1,000 件の調査啓発等を実施します。

《スケジュール》

小規模貯水槽水道調査等件数		【給排水設備課】
平成 28 年度（前期）	平成 28 年度（後期）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 現地調査（300 件）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 案内文郵送、現地調査、過年度の調査結果に基づく再調査（計 700 件）</li> </ul>	

《活動指標》「☆」はビジョン掲載指標

★小規模貯水槽水道の調査件数（件/年）	
実績（H27）	平成 28 年度
550	1,000

④ 鉛製給水管取替の推進

【配水計画課、維持管理課、工務第一課、工務第二課、給排水設備課】

- ▶ 配水支管の更新に合わせ、鉛製給水管の取替を実施します。また、配水支管更新対象外である私道部分などの鉛製給水管の取替を実施します。
- ▶ 鉛製給水管使用者へ個別通知を実施します。
- ▶ 鉛製給水管取替工事の補助金制度の啓発により鉛管の取替を推進します。

《スケジュール》

鉛製給水管の単独取替		【維持管理課】
平成 28 年度（前期）	平成 28 年度（後期）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 取替工事の発注など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 取替工事の完了（250 件）</li> </ul>	
鉛製給水管使用者への個別通知		【配水計画課、維持管理課】
平成 28 年度（前期）	平成 28 年度（後期）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 委託契約締結</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 通知の実施（約 4,000 件）</li> </ul>	
鉛製給水管取替補助金制度の推進		【給排水設備課】
平成 28 年度（前期）	平成 28 年度（後期）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 給水装置工事の窓口における制度案内資料の配付</li> <li>• 新規指定工事事業者説明会における制度の PR</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 給水装置工事の窓口における制度案内資料の配付</li> <li>• 新規指定工事事業者説明会における制度の PR</li> </ul>	

《活動指標》「☆」はビジョン掲載指標

★鉛製給水管率※（％）	
実績（H27）	平成 28 年度
7.8	7.4

※ 給水戸数のうち、鉛製給水管を使用している戸数の割合を示す。

## (2) 震災に強いまちの実現

### ① 優先耐震化路線の構築【配水計画課、工務第一課、工務第二課】

➤ 避難所までの給水ルートとなる優先耐震化路線の構築を推進します。

《スケジュール》

優先耐震化路線の構築（H27：4 km）		【工務第一課・工務第二課】
平成 28 年度（前期）		平成 28 年度（後期）
・構築延長（繰越分 1.1 km）	・構築延長（7.5 km）	

《活動指標》「☆」はビジョン掲載指標

★優先耐震化路線の耐震化率※（%）	
実績（H27）	平成 28 年度
60	65

※ 優先耐震化路線に定める管路のうち、耐震化が完了した管路の割合を示す。

### ② 配水池の耐震化【配水計画課、工務第一課】

➤ 配水池の耐震化工事を実施します。

《スケジュール》

配水池の耐震化		【工務第一課】
平成 28 年度（前期）		平成 28 年度（後期）
・菅生配水池No.1 配水池完成	・岩室高地配水池高池耐震目地工事発注	

《活動指標》「☆」はビジョン掲載指標

★配水池耐震化率※（%）	
実績（H27）	平成 28 年度
75	77

※ 配水池の総容量のうち、耐震化が完了した配水池の総容量の割合を示す。

### ③ 下水道施設の耐震化【下水道施設課、下水道建設課】

- 下水道施設については、耐震工事と耐震化に向けた検討業務を実施します。
- 下水道管きょについては、耐震診断及び未耐震区間の耐震化工事を実施します。

《スケジュール》

下水道施設（建築）の耐震化		【下水道施設課】
平成 28 年度（前期）		平成 28 年度（後期）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・戎橋、豎川、古川各ポンプ場工事発注</li> <li>・三宝処理場1系施設工事発注</li> <li>・泉北処理場機械棟耐震化検討業務発注</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各工事の完了</li> <li>・検討業務の完了</li> </ul>	
下水管きょの耐震対策（H27：耐震診断 23 km、耐震化 0.05 km）		【下水道建設課】
平成 28 年度（前期）		平成 28 年度（後期）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断</li> <li>・石津町ほか下水管耐震対策の実施設計</li> <li>・耐震化工事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断（70 km）</li> <li>・実施設計の完了</li> <li>・耐震化工事（0.8 km）</li> </ul>	

《活動指標》「☆」はビジョン掲載指標

★重要な建築施設の耐震化率※（％）	
実績（H27）	平成 28 年度
77.3	90.7
★重要な管きよの耐震対策率※（％）	
実績（H27）	平成 28 年度
79.5	98.0

※ 処理場・ポンプ場の最低限の機能確保に必要な建築物数のうち、耐震対策を実施した建築物数の割合を示す。

※ 避難所からの下流などの重要な管きよのうち、耐震対策を実施した管きよの割合を示す。

④ 津波対策の実施【下水道施設課】

- ▶ 津波対策を必要とする施設を抽出して、各施設の津波対策案を検討し、優先順位を付けることで、津波対策の全体計画を策定します。

《スケジュール》

津波対策方針の決定 【下水道施設課】	
平成 28 年度（前期）	平成 28 年度（後期）
・津波対策案の策定が必要な施設の抽出	・津波対策全体計画の策定

《活動指標》

津波対策方針を決定した施設率※（％）	
実績（H27）	平成 28 年度
0	100

※ 津波対策を必要とする施設うち、対策方針を決定した施設の割合を示す。

(3) 雨に強いまちの実現

① 雨水整備事業の推進【下水道計画課、下水道建設課、下水道施設課】

- ▶ 浸水危険解消重点地区における浸水対策を実施します。
- ▶ ビジョン期間内に対策が完了しない地区に対しては、既存ストックの活用や工期短縮、コスト削減策などを検討し、段階的に浸水安全度を高める対策を検討します。
- ▶ 古川下水ポンプ場建設工事において、事業費の変更と工期の遅れが生じていることから、ストックの有効活用などのサイズダウンを視野に入れたコスト削減策と工期短縮策を検討し実施します。

《スケジュール》

浸水危険解消重点地区における浸水対策 【下水道建設課】	
平成 28 年度（前期）	平成 28 年度（後期）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・出島西湊地区ほか基本設計（2 件）</li> <li>・浜寺石津町ほか実施設計（4 件）</li> <li>・南余部地区ほか工事実施（3 件）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本設計の完了（2 件）</li> <li>・実施設計の完了（3 件、継続 1 件）</li> <li>・工事の完了（1 件、継続 2 件）</li> </ul>
既存ストック（出島バイパス線等）を有効活用した対策 【下水道計画課】	
平成 28 年度（前期）	平成 28 年度（後期）
・浸水安全度を高める対策の検討	・対策の立案

古川下水ポンプ場建設工事にかかるコスト縮減策の検討		【下水道施設課】
平成 28 年度（前期）	平成 28 年度（後期）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>出島バイパス線の貯留能力算定</li> <li>古川下水ポンプ場施設設計の方針決定</li> <li>事業費及び工期見直し案の作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>見直し後の事業計画に基づき実施</li> </ul>	

《活動指標》「☆」はビジョン掲載指標

★重点地区の浸水対策実施率※（％）	
実績（H27）	平成 28 年度
41.3	43.3

※ 重点地区（24 地区）全体の浸水対策の実施割合を示す。  
 浸水対策済地区は、重点地区内の対策が全て完了した場合は 1、一部の対策が完了した場合は、浸水対策を実施したエリアの地区内の面積比率で算出

## ② 雨水貯留浸透の推進【下水道計画課、下水道管理課】

- ▶ 下水道や河川に流入する雨水を減らし、浸水安全度の向上を図るため、雨水貯留タンク設置助成金交付制度を継続的に運用するとともに、積極的な広報を実施します。
- ▶ 施設管理者や開発業者などと連携し、雨水貯留浸透施設の普及を促進します。

《スケジュール》

雨水貯留タンク設置助成金交付制度の運用		【下水道計画課】
平成 28 年度（前期）	平成 28 年度（後期）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>過去の制度利用者へのアンケート調査（制度の内容、広報に係る意見など）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アンケートを基に、広報等の方針を検討</li> </ul>	
公共施設等への雨水貯留浸透施設の設置と PR		【下水道管理課】
平成 28 年度（前期）	平成 28 年度（後期）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>雨水貯留浸透施設の PR 看板設置（美原中学校ほか 2 か所）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>雨水貯留浸透施設の PR 看板設置（新金岡保育所ほか 2 か所）</li> <li>雨水貯留浸透施設の設置（貯留容量 3,000m<sup>3</sup>分）</li> </ul>	

《活動指標》「☆」はビジョン掲載指標

★雨水貯留タンク設置数（基/年）	
実績（H27）	平成 28 年度
109	120
★公民連携（協働）による雨水流出抑制施設の設置（m <sup>3</sup> ）	
実績（H27）	平成 28 年度
23,000※	26,000※

※ 平成 23 年度からの累積値

③ 情報収集・提供の充実【下水道計画課、三宝下水処理場】

- ▶ 大雨時の下水道管内の水位や浸水状況などの情報を蓄積するとともに、データの検証を実施し、浸水安全度の向上を図ります。
- ▶ 水位観測や情報提供について、国、他都市等の動向を把握し、今後の方針を立案します。

《スケジュール》

大雨時の水位情報等のデータ収集と検証		【下水道計画課、三宝下水処理場】	
平成 28 年度（前期）		平成 28 年度（後期）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 台風等の大雨時の降水量・水位データ等の収集</li> <li>・ 過去データとの比較検証</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 台風等の大雨時の降水量・水位データ等の収集・分析</li> </ul>	
市民への情報提供の充実		【下水道計画課】	
平成 28 年度（前期）		平成 28 年度（後期）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水位観測や情報提供にかかる国、他都市等の動向把握</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水位観測や情報提供にかかる方針を立案</li> </ul>	

(4) 危機管理対策の推進【局内各部】

① 業務継続計画による減災対策の推進

- ▶ 組織体制の変更や状況の変化などを踏まえ、局業務継続計画、上水道事業継続計画及び下水道 BCP（業務継続計画）を見直します。
- ▶ 施設の津波対策計画を踏まえ、下水道 BCP（業務継続計画）（津波編）の骨子を策定します。
- ▶ 局業務継続計画に示した地震災害に係る課題について対策を進めます。
- ▶ （仮称）堺市下水道災害対策センターを 10 月から供用し、危機管理体制の強化を図ります。

《スケジュール》

局業務継続計画の見直し		【経営管理部、営業管理課、営業課】	
平成 28 年度（前期）		平成 28 年度（後期）	
-		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画の見直し</li> </ul>	
上水道事業継続計画の見直し		【上水道部、給排水設備課、総務課】	
平成 28 年度（前期）		平成 28 年度（後期）	
-		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画の見直し</li> </ul>	
下水道 BCP（業務継続計画）の策定、見直し		【下水道部、総務課】	
平成 28 年度（前期）		平成 28 年度（後期）	
-		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 津波編の骨子策定、地震編の見直し</li> </ul>	
通信手段（無線など）の充実		【各部、主催：総務課】	
平成 28 年度（前期）		平成 28 年度（後期）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対策の検討</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通信手段の年次配備計画の策定</li> </ul>	
テレビ会議システムの導入		【総務課、上水道部、下水道部】	
平成 28 年度（前期）		平成 28 年度（後期）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 仕様書の作成</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入札、システムの導入</li> </ul>	

(仮称) 下水道災害対策センターの利活用		【下水道部】
平成 28 年度 (前期)	平成 28 年度 (後期)	
・発災時活用方法の立案	・利活用に伴う資器材の予算確保	

## ② 災害等に係る訓練の実施及びマニュアルの見直し

- ▶ 訓練を継続的に行い、得られた課題をマニュアルの見直しにつなげます。

### 《スケジュール》

総務班マニュアルに基づく訓練の実施、総務班マニュアルの見直し		【総務課】
平成 28 年度 (前期)	平成 28 年度 (後期)	
・マニュアルに基づく訓練の実施	・総務班マニュアルの見直し	
応急給水訓練の実施、応急給水マニュアルの見直し		【上水道部、給排水設備課】
平成 28 年度 (前期)	平成 28 年度 (後期)	
・応急給水訓練の実施	・応急給水マニュアルの見直し	
「営業調整班マニュアル」、「電話対応・巡回広報班マニュアル」の見直し		【営業部】
平成 28 年度 (前期)	平成 28 年度 (後期)	
・机上訓練の実施	・危機管理マニュアルの見直し	
「堺市水道局危機管理対策マニュアル」の見直し		【上水道部】
平成 28 年度 (前期)	平成 28 年度 (後期)	
・局内ワーキンググループ開催	・マニュアルの見直し完了	
「危機管理対策マニュアル」(下水道事業)の見直し		【下水道部】
平成 28 年度 (前期)	平成 28 年度 (後期)	
・部内ワーキンググループ開催	・マニュアルの見直し完了	
安否等報告訓練及び非常参集訓練		【全課、主催：総務課】
平成 28 年度 (前期)	平成 28 年度 (後期)	
・訓練の実施 (2回)	・訓練の実施 (1回)	
災害対応訓練		【全課】
平成 28 年度 (前期)	平成 28 年度 (後期)	
・各課が主体的に訓練内容を決め実施 (6回以上/年)	・各課が主体的に訓練内容を決め実施 (6回以上/年)	
19 大都市水道局相互応援に関する覚書に係る訓練		【総務課、上水道部、給排水設備課】
平成 28 年度 (前期)	平成 28 年度 (後期)	
—	・訓練の実施 (2回)	
下水道 BCP (業務継続計画) に基づく訓練の実施		【下水道部、総務課】
平成 28 年度 (前期)	平成 28 年度 (後期)	
・BCP (業務継続計画) に基づく訓練 (第 1 回)	・BCP (業務継続計画) に基づく訓練 (第 2 回)	

## ③ 事故対策の強化

- ▶ 事故の未然防止策や事故発生時の原因究明と対策について、堺市上下水道局事故防止等検討委員会において、上下連携のもと局全体で取り組みます。
- ▶ 事故の未然防止に向けた取組を示した「業務改善チェックリスト」を活用し、上記委員会において毎月、進捗管理します。
- ▶ 水道及び下水道の事故に係るマニュアルを見直します。

《スケジュール》

事故の未然防止と発生時の原因究明		【総務課、上水道部、下水道部】
平成 28 年度（前期）	平成 28 年度（後期）	
・検討委員会にて対策も含めて検討 （委員会の開催回数 6 回）	・検討委員会にて対策も含めて検討 （委員会の開催回数 6 回）	
業務改善チェックリストを活用した事故対策		【上水道部、下水道部】
平成 28 年度（前期）	平成 28 年度（後期）	
・業務改善チェックリストを活用	・業務改善チェックリストを活用	
（再掲）「堺市水道局危機管理対策マニュアル」の見直し		【上水道部】
平成 28 年度（前期）	平成 28 年度（後期）	
・局内ワーキンググループ開催	・マニュアルの見直し完了	
（再掲）「危機管理対策マニュアル」（下水道事業）の見直し		【下水道部】
平成 28 年度（前期）	平成 28 年度（後期）	
・部内ワーキンググループ開催	・マニュアルの見直し完了	

④ 応急給水対策の強化

- 大規模災害に伴う断水の際に、被災者に対して迅速・確実に飲料水を提供できる取組を進めます。
- （仮称）災害時給水栓の設置計画を作成し、危機管理室、教育委員会と調整を実施します。
- 災害時に応急給水活動を円滑に実施するために給水拠点を整備します。

《スケジュール》

（再掲）応急給水訓練の実施、応急給水マニュアルの見直し【上水道部、給排水設備課】	
平成 28 年度（前期）	平成 28 年度（後期）
・応急給水訓練の実施	・応急給水マニュアルの見直し
飲料水の備蓄と啓発（H27：校区防災訓練での備蓄啓発 13 校区）【総務課】	
平成 28 年度（前期）	平成 28 年度（後期）
・校区防災訓練での備蓄啓発（3 校区）	・校区防災訓練での備蓄啓発（10 校区） ・最適な備蓄啓発の検討 ・指定避難所への分散備蓄 （箇所数と数量は危機管理室と要調整）
災害時給水栓の設置【配水計画課】	
平成 28 年度（前期）	平成 28 年度（後期）
・設置スケジュール（概略）の作成 ・維持管理方法・運用方法の検討 ・災害時給水栓の仕様決定	・設置計画、維持管理・運用方法の策定
給水拠点の整備【配水計画課】	
平成 28 年度（前期）	平成 28 年度（後期）
・菅生配水池に給水拠点を整備	—

《活動指標》「☆」はビジョン掲載指標

★給水拠点数（箇所）	
実績（H27）	平成 28 年度
11/21※	12/21※

※ 分母は、給水拠点の整備目標を示す。  
本市では、応急給水に必要な給水拠点数を  
21 箇所として、整備を進めている。



⑤ 緊急連絡管の整備【配水計画課、工務第一課】

- ▶ 大阪広域水道企業団から非常時に給水を受けることができる緊急連絡管を設置します。

《スケジュール》

緊急連絡管の整備		【工務第一課】
平成 28 年度（前期）		平成 28 年度（後期）
・ 田園連絡管布設工事の実施		・ 田園連絡管の布設完了

《活動指標》「☆」はビジョン掲載指標

★緊急連絡管設置数（箇所）		※ 分母は、緊急連絡管の整備目標を示す。 本市では、有効性と実現性を考慮して 15 箇所で開催を進めることとしている。
実績（H27）	平成 28 年度	
9/15*	10/15*	

⑥ 電源の確保【配水管理課】

- ▶ 広域停電に対応するため、自家発電設備を設置します。

《スケジュール》

自家発電設備の設置		【配水管理課】
平成 28 年度（前期）		平成 28 年度（後期）
・ 菅生配水池に自家発電設備を設置		—

⑦ マンホールトイレの整備【下水道建設課】

- ▶ 避難所のトイレ機能確保を目的に、指定避難所である市内全小学校などに、マンホールトイレ（5 基/校）を整備します。

《スケジュール》

マンホールトイレの整備		【下水道建設課】
平成 28 年度（前期）		平成 28 年度（後期）
・ 工事の発注と施工 （16 小学校、2 区役所）		・ 設置完了（16 小学校、2 区役所）

《活動指標》「☆」はビジョン掲載指標

★小学校におけるトイレ機能確保率※（％）		※ 指定避難所である小学校のうち、 マンホールトイレを整備した小学校 の割合を示す。
実績（H27）	平成 28 年度	
78.5	95.7	

## 2. 将来に向けて快適な暮らしの確保

### (1) 衛生的に暮らせるまちの実現

#### ① 里道・私道の污水整備【下水道促進課、下水道建設課】

- ▶ 私道公共下水道布設制度、私道排水設備工事補助金制度による里道・私道における污水整備を、「選択と集中」の観点から未整備路線のうち 14 km を対象に、今年度は 5 km を重点的に啓発し進めます。
- ▶ 土地使用承諾を得た里道・私道における公共下水道の布設を行います。

#### 《スケジュール》

私道 2 制度（私道公共下水道、私道補助）による普及促進 【下水道促進課】	
平成 28 年度（前期）	平成 28 年度（後期）
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 里道、私道に対する戸別訪問による啓発（2.5 km / 14 km）</li> <li>• 私道（里道を含む）公共下水道制度による布設の決定（0.3 km）</li> <li>• 補助制度による普及促進（0.3 km）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 里道、私道に対する戸別訪問による啓発（2.5 km / 14 km）</li> <li>• 私道（里道を含む）公共下水道制度による布設の決定（0.5 km）</li> <li>• 補助制度による普及促進（0.3 km）</li> </ul>
私道公共下水道の布設 【下水道建設課】	
平成 28 年度（前期）	平成 28 年度（後期）
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 工事の実施（1.5 km）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 工事の実施（3.0 km）</li> </ul>

#### 《活動指標》「☆」はビジョン掲載指標

★下水道人口普及率※（％）		※ 行政区域内の総人口に占める 下水道処理区域内の人口の割合を示す。
実績（H27）	平成 28 年度	
98.0	98.3	
下水道接続率※（補助制度工事竣工時）（％）		※ 下水道処理区域内の人口に占める 実際に公共下水道を利用している人口の割合を示す。
実績（H27）	平成 28 年度	
—	80 以上	

### (2) 川や海の水環境が良好に保たれるまちの実現

#### ① 処理の高度化と安定化

##### 【下水道施設課、三宝下水処理場、下水道水質管理課】

- ▶ 泉北下水処理場に導入した膜分離活性汚泥法（MBR）施設について、膜メーカーとの共同研究や包括委託業者との連携により、本処理場に適した運転方法の効率化と処理水質の向上を図ります。
- ▶ 三宝下水処理場においては、より経済的で安定した水質を維持できるよう、適正な活性汚泥（微生物）と酸素の濃度を保ち、きめ細やかな運用を行います。

《スケジュール》

膜分離活性汚泥法（MBR）施設の取組		【下水道施設課、下水道水質管理課】	
平成 28 年度（前期）		平成 28 年度（後期）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>効率的な MBR 運転に向けた膜メーカーとの共同研究の実施</li> <li>MBR 立ち上げ時の包括委託業者への技術的助言</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>膜メーカーとの共同研究の実施</li> <li>多雨期、低水温期における包括委託業者への技術的助言</li> <li>MBR 導入に伴う処理水質向上の検証</li> </ul>	
きめ細やかなの運転管理に向けた取組		【三宝下水処理場】	
平成 28 年度（前期）		平成 28 年度（後期）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>水温ごと（低・中・高水温期）に適正な活性汚泥濃度（MLSS）と酸素濃度（DO）値を設定</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>設定値のブラッシュアップ</li> </ul>	

② 合流式下水道の改善【下水道計画課】

- 合流式下水道の改善対策について、事後評価を実施します。

《スケジュール》

合流式下水道改善対策の事後評価		【下水道計画課】	
平成 28 年度（前期）		平成 28 年度（後期）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>評価資料とりまとめ</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>有識者意見聴取、評価資料公表</li> </ul>	

(3) 上下水道が安定的に機能するまちの実現（施設の維持管理と更新）

① 幹線管の更新【配水計画課、工務第一課】

- 水道幹線管路腐食進行度評価結果に基づき、岩室陶器バイパス送水管、家原寺系φ1000 mm配水管、御池台系送水管などの整備を進めます。

《スケジュール》

幹線管の更新（H27：2.9 km）		【工務第一課】	
平成 28 年度（前期）		平成 28 年度（後期）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>更新延長（繰越分 0.1 km）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>更新延長（6.5 km） （岩室陶器：2.9 km）（家原寺系：0.0 km） （御池台系：1.6 km）（その他：2.0 km）</li> </ul>	

《活動指標》「☆」はビジョン掲載指標

★ 幹線管耐震化率*（%）	
実績（H27）	平成 28 年度
20.2	22.7

※ 幹線管総延長うち、耐震化済延長の割合を示す。本市では、管路更新の際にすべて耐震管を使用するため、更新に伴い耐震化が上昇する。

② 配水支管（φ300 mm以下）の更新

【配水計画課、維持管理課、工務第一課、工務第二課】

- ▶ 配水管整備工事を実施し経年劣化した配水支管を更新に併せて水道管路の耐震化を図ります。

※ 更新延長には、優先耐震化路線含む。

《スケジュール》

※ 耐震化率は、譲渡管等によって決算時に修正される。

配水支管の更新（H27：21.2 km）		【維持管理課、工務第一課、工務第二課】
平成 28 年度（前期）	平成 28 年度（後期）	
・更新延長（繰越分 3.7 km）	・更新延長（22.0 km）	

《活動指標》「☆」はビジョン掲載指標

★総水道管路耐震化率※（％）	
実績（H27）	平成 28 年度
22.9	24.1

※ 総水道管路延長うち、耐震化済延長の割合を示す。  
本市では、管路更新の際にすべて耐震管を使用するため、更新に伴い耐震化が上昇する。

③ 水道管路の維持管理【維持管理課】

- ▶ 漏水については、早期発見・修理に努めるとともに、漏水調査を実施します。また、水道管に設置されている弁栓類の保守点検、水管橋の巡視点検や塗装工事など適切な維持管理により施設の長寿命化を図ります。

《スケジュール》

漏水調査の実施（H27：8 給水区域）		【維持管理課】
平成 28 年度（前期）	平成 28 年度（後期）	
—	・4 給水区域（岩室系、桃山台系、晴美台 35 池系、鴨谷台系）	
水管橋の維持管理（H27：巡視点検 160 橋、塗装 2 橋）		【維持管理課】
平成 28 年度（前期）	平成 28 年度（後期）	
・巡視点検（180 橋/年）	・巡視点検（180 橋/年） ・塗装 2 橋	
配水幹線管路の維持管理（H27：蝶型弁保守 12 台）		【維持管理課】
平成 28 年度（前期）	平成 28 年度（後期）	
—	・蝶型弁保守（12 台）	

④ 配水池の維持管理【配水管理課】

- ▶ 配水池の適正管理及び長寿命化のため、業務委託による劣化度調査や清掃の際に職員による定期点検を行い配水池の内部状況を把握します。

《スケジュール》

配水池内部の劣化度調査、定期点検など		【配水管理課】
平成 28 年度（前期）	平成 28 年度（後期）	
—	・劣化度調査（1 箇所） （陶器配水場No.2 配水池） ・定期点検（3 箇所） （岩室高地配水池No.1・2 高池 桃山台配水場No.1 受水池）	

《活動指標》「☆」はビジョン掲載指標

★配水池の劣化度調査数（池）	
実績（H27）	平成 28 年度
—	1/6※
配水池の定期点検数（池）	
実績（H27）	平成 28 年度
—	3/26※

※ 分母は、ビジョン中に実施する劣化度調査数の総数 6 か所定期点検の総数の 26 か所を示す。

⑤ 水道施設における機械・電気・計装設備の更新【配水管理課】

- 点検・故障履歴など、客観的なデータをもとに、計画的に機械・電気・計装設備の更新を行います。

《スケジュール》

設備の更新		【配水管理課】
平成 28 年度（前期）	平成 28 年度（後期）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 菅生配水池（6 設備） （高圧受電盤、変圧器盤、水位計 2 台、無停電電源装置、流量計）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 浅香山配水場（1 設備） （無停電電源設備）</li> <li>・ 東山制御所（1 設備）（自家発電設備）</li> <li>・ さつき野配水池（1 設備） （無停電電源装置）</li> <li>・ 御池台配水池（1 設備）（水位計）</li> </ul>	

⑥ 下水道設備のアセットマネジメント【下水道施設課、三宝下水処理場】

- 堺市版下水道アセットマネジメント（設備）に基づき、修繕などの維持管理及び更新工事を実施します。また、下水処理場の包括的民間委託業者との連携を強化し、より効率的にアセットマネジメントを推進できるよう、次期委託に向けて委託の検証を実施し、契約内容の見直しを行います。

《スケジュール》

泉北・石津下水処理場		【下水道施設課】
平成 28 年度（前期）	平成 28 年度（後期）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 修繕更新計画の見直し</li> <li>・ 泉北）各種更新工事の完了</li> <li>・ 石津）1 系反応槽設備更新工事の発注</li> <li>・ 包括委託の検証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 修繕更新計画に基づく修繕工事の発注</li> <li>・ 健全度評価シート及び保守点検マニュアルの見直し</li> <li>・ 健全度評価の実施</li> <li>・ 次期包括委託契約内容の見直し案作成</li> </ul>	
三宝下水処理場		【三宝下水処理場】
平成 28 年度（前期）	平成 28 年度（後期）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設備の設置場所にかかるデータ整理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 処理場に係る機器台帳と実機との照合</li> <li>・ ポンプ場に係る機器台帳と実機との照合及びシールの貼付</li> </ul>	

《活動指標》「☆」はビジョン掲載指標

★目標耐用年数に満たない設備の割合※（％）	
実績（H27）	平成 28 年度
70.9	70.8

※ 本市 3 処理場、6 ポンプ場の設備のうち、目標耐用年数（国の定める標準的な耐用年数以上に使用することを目的に、本市が設定した耐用年数）未満の施設の割合を示す。

⑦ 下水管きよのアセットマネジメント

【下水道管理課、下水道建設課、出島下水道管理事務所、下水道サービスセンター】

- 日々の管路施設に対する苦情などを維持管理データとして整理するとともに、老朽管きよの調査及び改築、更新事業を実施します。また、堺市版下水道アセットマネジメント（管きよ）を策定します。
- 美原、竹城台下水道サービスセンターで実施している維持管理の民間委託についての検証を実施します。

《スケジュール》

老朽管きよの調査		【下水道管理課、下水道建設課】
平成 28 年度（前期）	平成 28 年度（後期）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>調査委託発注延長の整理</li> <li>管きよアセットマネジメントの検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽管きよの調査（55.5 km）</li> <li>管きよアセットマネジメントの策定</li> </ul>	
管きよの維持管理・修繕		【出島下水道管理事務所、下水道サービスセンター】
平成 28 年度（前期）	平成 28 年度（後期）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>過去の管きよ調査に基づき、修繕工事にて対応可能な管きよの選定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>修繕工事にて対応可能な管きよの選定</li> <li>選定した管きよの修繕工事の実施</li> </ul>	
老朽管きよの更新（H27：長寿命化計画策定）		【下水道建設課】
平成 28 年度（前期）	平成 28 年度（後期）	
—	堀上緑町など改築更新（約 1 km）	

《活動指標》「☆」はビジョン掲載指標

★老朽管きよ点検調査率※（％）	
実績（H27）	平成 28 年度
32.2	52.3

※ 平成 25 年度時点で 40 年を経過する管きよ 700 km のうち、調査した管きよの割合を示す。

⑧ 下水道施設の統廃合【下水道建設課】

- 三宝、石津、泉北処理場間の汚水ネットワークの構築に向けて、平成 28 年度は、石津処理区の一部の地区を、泉北処理区に編入するため、百舌鳥深井汚水線工事を実施します。

《スケジュール》

百舌鳥深井汚水線の整備（H27：工事实施中）		【下水道建設課】
平成 28 年度（前期）	平成 28 年度（後期）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>工事实施（進捗 40%）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>工事实施（進捗 60%）</li> </ul>	

（4）上下水道が安定的に機能するまちの実現（持続的な企業経営）

① 資産・資源の有効活用による収入の確保

【理財課、下水道管理課、下水道施設課、経営企画課】

- 普通財産の処分の積極的推進、不要施設の利活用計画の具体化、計画実施に向けた課題の解決に取り組みます。さらに、局保有資産を広告媒体とし、広告対象事業者を拡充するなど、積極的に広告事業収入を増やします。
- 現在稼働中の施設については、民間のビジネスニーズと連携を図り、新たな資産活用（施設の上部利用など）を進めます。

《スケジュール》

不要施設等の売却など（水道事業）		【理財課】
平成 28 年度（前期）	平成 28 年度（後期）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>普通財産の売却（2 件） （太井 2 号、小平尾 10 号）</li> <li>公用自動車の売却（3 台）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>普通財産の売却交渉（2 件） （北花田 13 号、上野芝受水管用地）</li> <li>余剰地処分 （余剰地確定、現況調査、売却方法検討）</li> </ul>	
不要施設等の売却など（下水道事業）		【下水道管理課、下水道施設課】
平成 28 年度（前期）	平成 28 年度（後期）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>現地調査による利活用可能用地の抽出</li> <li>売却、賃貸等の利用方法の分類</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>売却交渉（1 件）</li> <li>利活用可能用地の次年度計画作成</li> </ul>	
未利用用地等の利用事業者の可能性検討		【下水道施設課】
平成 28 年度（前期）	平成 28 年度（後期）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>屋根貸事業の手続き開始（三宝）</li> <li>泉北下水処理場用地 （アプローチ階段等）の利活用に関し、 事業スキーム案を作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>泉北下水処理場用地 （アプローチ階段等）の利活用に関し、 事業スキームを決定</li> <li>津久野下水ポンプ場用地の利活用検討</li> </ul>	
新たな資産活用による収入確保（H27：方策の整理）		【経営企画課】
平成 28 年度（前期）	平成 28 年度（後期）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>実現性の高い案件から順次具体化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>収入の確保</li> </ul>	
広告収入の確保（H27：4 種類の媒体を利用中）		【理財課】
平成 28 年度（前期）	平成 28 年度（後期）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>広告掲載事業の広告主募集（3 種類） （バナー、車両、検針票）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広告掲載事業の広告主募集（1 種類） （共通封筒）</li> </ul>	

② 水洗化の促進【給排水設備課】

- 供用開始後、下水道未接続の家屋に対して、速やかな接続を促進するため、戸別訪問による接続確認と水洗化促進を行います。また、水道開栓時において、下水道未接続の家屋に対する接続確認を実施します。
- 汚水排出量の多い事業者に対する水洗化促進を図るため、実効性のある啓発を行います。
- 長期末水洗建物に対しては、郵送による啓発を行い、水洗化を促進します。

《スケジュール》

供用開始後の未水洗建物への戸別訪問		【給排水設備課】
平成 28 年度（前期）	平成 28 年度（後期）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>未水洗建物の水道開栓時の接続確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>未水洗建物の水道開栓時の接続確認</li> <li>戸別訪問による水洗化促進</li> </ul>	
汚水排出量の多い事業者への個別訪問		【給排水設備課】
平成 28 年度（前期）	平成 28 年度（後期）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>大口使用者促進対象建物の選定</li> <li>促進対象大口使用者への状況聴取、 指導（1 巡以上／通年）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>促進対象大口使用者への状況聴取、 指導、勧告（1 巡以上／通年）</li> </ul>	

長期未水洗対策		【給排水設備課】
平成 28 年度（前期）	平成 28 年度（後期）	
・ 郵送促進文書の作成及び郵送	—	

《活動指標》「☆」はビジョン掲載指標

★下水道接続率（水洗化率）※（％）	
実績（H27）	平成 28 年度
94.1	94.5

※ 下水道処理区域内の人口に占める  
実際に公共下水道を利用している人口  
の割合を示す。

### ③ 企業債の借入抑制（水道事業）【経営企画課】

- 後年度の支払利息の削減と、世代間の負担の公平性を確保するため、健全経営に必要となる資金を確保しつつ、可能な範囲で企業債の借入を抑制します。

《スケジュール》

企業債の借入		【経営企画課】
平成 28 年度（前期）	平成 28 年度（後期）	
・ 収支見通しの更新（予算、決算反映） ・ 借入利率の把握と必要資金の算出	・ 借入額の決定	

《活動指標》「☆」はビジョン掲載指標

★企業債借入抑制額（億円/年）	
実績（H27）	平成 28 年度
8.1	9.9

### ④ 受水費の削減【経営企画課、上水道部各課、営業管理課、営業課】

- 給水量のうち漏水などによって不明水となっている水量を減らし、水道水の購入費にあたる受水費を削減します。

《スケジュール》

新たな漏水調査手法の検討（早期発見により不明水の一部を削減）		【配水計画課】
平成 28 年度（前期）	平成 28 年度（後期）	
・ 漏水調査手法を検討	・ 有効性を確認し予算要求	

《活動指標》「☆」はビジョン掲載指標

★有収率※（％）	
実績（H27）	平成 28 年度
92.2	92.4

※ 給水量のうち、料金徴収などの収入に  
結び付いた水量の割合を示す。



⑤ 収納コストの削減【営業管理課】

- ▶ 口座振替を奨励することで、お客様の利便性を向上させるとともに、口座振替率を向上させることで業務を効率化し、収納コストの削減を図ります。

《スケジュール》

口座振替の奨励		【営業管理課】
平成 28 年度（前期）	平成 28 年度（後期）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>対象者との面談、文書送付時などあらゆる機会に口座振替申込書を配付</li> <li>堺区、北区、西区の対象者へ DM の送付（約 1,800 件）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象者との面談、文書送付時などあらゆる機会に口座振替申込書を配付</li> <li>中区、東区、南区、美原区の対象者へ DM の送付（約 1,200 件）</li> </ul>	

《活動指標》「☆」はビジョン掲載指標

★口座振替率 <sup>※1</sup> （%）		
実績（H27）	平成 28 年度	
73.2 <sup>※2</sup>	74.2	

※1 開栓中のお客さま（給水栓数）のうち、口座振替にてお支払いの契約をされた割合を示す。  
 ※2 平成 27 年 12 月現在の口座振替率

⑥ 収納率の向上【営業課】

- ▶ 営業業務委託の効率化を図るため、水道メーター検針・未納料金収納等業務及び上下水道局総合コールセンター業務（お客様センター）の一元化を実施します。
- ▶ 効果的かつ効率的な債権回収を実施するため、給水停止解除時の債権回収の強化、弁護士委託の有効活用及び法的措置の実施などに継続的に取り組みます。

《スケジュール》

検針業務・未納料金収納等業務などの営業業務委託の一元化		【営業課】
平成 28 年度（前期）	平成 28 年度（後期）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>仕様の確定</li> <li>業者の公募</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>契約締結</li> <li>受注者への業務説明</li> <li>受注者執務室準備</li> </ul>	
給水停止解除時の債権回収の強化		【営業課】
平成 28 年度（前期）	平成 28 年度（後期）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>給水停止解除時の 2 請求月分以上の納付及び支払計画書徴取の徹底</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>給水停止解除時の 2 請求月分以上の納付及び支払計画書徴取の徹底</li> </ul>	
弁護士委託の有効活用		【営業課】
平成 28 年度（前期）	平成 28 年度（後期）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>給水停水が困難な滞納者（閉栓、集合住宅、業務用など）に対する弁護士委託への移行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>給水停水が困難な滞納者（閉栓、集合住宅、業務用など）に対する弁護士委託への移行</li> </ul>	
高額滞納者への対応		【営業課】
平成 28 年度（前期）	平成 28 年度（後期）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>水道料金分の支払督促申立</li> <li>下水道使用料分の財産差押</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道料金分の支払督促申立</li> <li>下水道使用料分の財産差押</li> </ul>	

《活動指標》「☆」はビジョン掲載指標

★水道料金収納率 <sup>※1</sup> (%)	
実績 (H27)	平成 28 年度
99.80 <sup>※2</sup>	99.81
★下水道使用料収納率 <sup>※1</sup> (%)	
実績 (H27)	平成 28 年度
99.76 <sup>※2</sup>	99.78

※1 ここでの収納率は、料金及び使用料の調定額に対する5年後の収入額の割合を示す。

※2 平成 27 年 12 月現在の収納率

⑦ 資本費平準化債の有効活用（下水道事業）【経営企画課】

➤ 資本費平準化債を活用し、事業に必要な資金を確保します。

《スケジュール》

資本費平準化債の借入 【経営企画課】	
平成 28 年度（前期）	平成 28 年度（後期）
・収支見通しの更新（予算、決算反映）	・借入利率の把握と必要資金の算出

《活動指標》「☆」はビジョン掲載指標

★資本費平準化債による資金確保（億円/年）	
実績 (H27)	平成 28 年度
52	51

(5) 潤いと活力のあるまちの実現

① 再生水送水事業の継続

【下水道計画課、三宝下水処理場、下水道水質管理課】

➤ 堺浜地区及び鉄砲町地区への再生水送水事業については、利用者連絡会議などを定期的に行い、利用者との情報交換・意見交換などを実施し緊密な連携を図ることで、事業を着実に推進します。

➤ 再生水の安定供給のため、水質管理と運転管理の最適化を図ります。

《スケジュール》

鉄砲町における再生水の複合利用【下水道計画課、三宝下水処理場、下水道水質管理課】	
平成 28 年度（前期）	平成 28 年度（後期）
<ul style="list-style-type: none"> <li>鉄砲町地区再生水の水質試験 水質基準の確認（2回/月） 内川への影響の確認（4回/年）</li> <li>利用者との連絡体制構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>鉄砲町地区再生水の水質試験 水質基準の確認（2回/月） 内川への影響の確認（4回/年）</li> <li>収集データに基づき、 運転マニュアルの素案作成</li> <li>利用者との情報共有</li> </ul>
堺浜地区における再生水の利活用【下水道計画課、三宝下水処理場、下水道水質管理課】	
平成 28 年度（前期）	平成 28 年度（後期）
<ul style="list-style-type: none"> <li>堺浜地区再生水の水質試験 大腸菌など（2回/月） 遊離炭酸など（4回/年）</li> <li>利用者連絡会での情報共有（1回）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>堺浜地区再生水の水質試験 大腸菌など（2回/月） 遊離炭酸など（4回/年）</li> <li>利用者連絡会での情報共有（1回）</li> </ul>

(6) 地球温暖化対策を推進するまちの実現（環境負荷の低減）

① 受水圧を利用した送水システムの整備【配水計画課】

- ▶ 企業団が布設する河南連絡管における新分岐の設置に向け、企業団と協定を締結するとともに、設計委託を実施します。

《スケジュール》

（仮称）陶器山分岐の設置		【配水計画課】
平成 28 年度（前期）	平成 28 年度（後期）	
—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪広域水道企業団と協定締結</li> <li>・設計委託完了</li> </ul>	

② 小水力発電設備の設置【配水管理課】

- ▶ 陶器配水場内への小水力発電設備設置に向け、工事や委託業務（平成 28 年度から平成 30 年度まで）を発注します。

《スケジュール》

小水力発電設備の設置		【配水管理課】
平成 28 年度（前期）	平成 28 年度（後期）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・陶器配水場ほか電気設備設置工事の発注及び施工業者の決定</li> <li>・陶器配水場コントローラ盤ほか改造工事の発注</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・陶器配水場コントローラ盤ほか改造工事の施工業者決定</li> <li>・水運用管理システム改修業務の発注及び委託業者の決定</li> </ul>	

③ 省エネ・省 CO<sub>2</sub> 機器の導入【下水道施設課】

- ▶ 石津下水処理場の 1 系反応槽散気装置の更新工事に併せて、省エネ機器を導入します。

《スケジュール》

施設更新に併せた省エネ機器の導入		【下水道施設課】
平成 28 年度（前期）	平成 28 年度（後期）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・石津 1 系反応槽機械設備更新工事発注</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事の完了</li> </ul>	

④ 下水処理場の運転管理の工夫

【下水道施設課、三宝下水処理場、下水道水質管理課】

- 各下水処理場において、下記に示す運転管理の工夫により、電力及び薬品の使用量などの削減に取り組みます。

≪スケジュール≫

石津下水処理場における取組		【下水道施設課】
平成 28 年度（前期）	平成 28 年度（後期）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>送風機の手動運転化による運転時間短縮の検討</li> <li>沈砂池設備の運転回数削減の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各取組の効果検証（効果の算定）</li> </ul>	
泉北下水処理場における取組		【下水道施設課、下水道水質管理課】
平成 28 年度（前期）	平成 28 年度（後期）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>主ポンプの起動水位調整の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>起動水位調整の効果検証（効果の算定）</li> <li>MBR の電力、薬品の削減について包括委託業者へ助言を実施</li> </ul>	
三宝下水処理場における取組		【三宝下水処理場】
平成 28 年度（前期）	平成 28 年度（後期）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>季節による反応槽の必要空気量に伴う最適なブロワ台数の検証（水量の大小、水温の低中高による 6 項目の検証）</li> <li>水位による ON-OFF 運転の本格実施（古川ポンプ場）と内容の検証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>季節による反応槽の必要空気量に伴う最適なブロワ台数の検証（水量の大小、水温の低中高による 6 項目の検証）</li> <li>最適台数の暫定値を設定</li> <li>ポンプの経済的な運転水位の検証</li> </ul>	

≪活動指標≫

送風機運転時間削減率※（石津）（％）	
実績（H27）	平成 28 年度
—	5
沈砂池使用電力削減率※（石津）（％）	
実績（H27）	平成 28 年度
—	50
主ポンプの使用電力削減率※（泉北）（％）	
実績（H27）	平成 28 年度
—	5
電動ポンプによる揚水に係る電力削減率※（三宝）（％）	
実績（H27）	平成 28 年度
—	15

※ 取組実施前後の比較による。

### 3. しんらいを築く堺の上下水道への挑戦

#### (1) お客さまとのパートナーシップの形成

##### ① 双方向のコミュニケーションの確立【総務課、経営企画課】

- 市政モニター制度や区民まつりを活用した広聴活動を推進します。また、新たに、堺市水循環学習講座（全6回）の開催や講座参加者とのワークショップの実施に取り組みます。

##### 《スケジュール》

双方向コミュニケーションの確立		【総務課、経営企画課】
平成28年度（前期）	平成28年度（後期）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・堺市水循環学習講座の開催（5回）</li> <li>・区民まつりでのアンケート（2区）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・堺市水循環学習講座の開催（1回）</li> <li>・区民まつりでのアンケート（5区）</li> <li>・市政モニターを活用したモニターの実施（1回）</li> <li>・ワークショップの開催（3回）</li> </ul>	

##### ② お客さまとの協働体制の拡充【総務課、経営企画課】

- 堺市水循環学習講座の参加者が、サポーターとなるよう協働体制の拡充に向けた制度設計を進めます。

##### 《スケジュール》

各種取組の制度設計		【総務課、経営企画課】
平成28年度（前期）	平成28年度（後期）	
—	・サポーター制度の制度設計	

##### ③ お客さま対応の向上と事業の啓発【営業管理課、営業課】

- お客さま対応の品質向上を図るとともに情報を積極的に提供します。
- 営業業務委託において、委託業者の評価を委託料に反映する仕組みを構築するとともに、委託業者の管理方法を見直すことによって、業務品質を向上させ、お客さまサービスの充実化につなげます。

##### 《スケジュール》

お客さま対応の品質向上		【営業管理課】
平成28年度（前期）	平成28年度（後期）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託業者の対応に関するアンケートの実施（3,100件）</li> <li>・事業啓発用ポケットティッシュ作成</li> <li>・お客さまへのさらなる情報提供に係る取組案の作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート結果のホームページ掲載と委託業者へのフィードバック</li> <li>・ポケットティッシュ配付</li> <li>・お客さまへのさらなる情報提供の実施</li> </ul>	

委託業者の管理方法の見直し		【営業課】
平成 28 年度（前期）	平成 28 年度（後期）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>委託業者の評価を委託料へ反映する仕組みの構築</li> <li>検査用チェックシートの導入</li> <li>現場確認（事前予告なし）</li> <li>委託業者の事務所への立入検査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>検査用チェックシートについて、検査項目、運用面での課題を検証し、次期営業業務での管理方法反映</li> <li>現場確認（事前予告なし）</li> <li>委託業者の事務所への立入検査</li> </ul>	

## （2）人材育成の充実・運営体制の強化

### ① 自ら考え行動する職員の育成【総務課】

- ▶ 事故や災害の発生時に局職員が迅速・的確な対応がとれるよう、危機事象対応力の向上に資する研修を実施します。
- ▶ 派遣等人材育成について先進的な取り組みを実施している民間各社への実地調査及び派遣協議を行います。
- ▶ 局内インターン制度については、試行実施を行い、制度を構築します。

#### 《スケジュール》

危機管理研修		【総務課】
平成 28 年度（前期）	平成 28 年度（後期）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>災害協定、備蓄水、防災行政無線などテーマを決めて研修を実施（1回）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害協定、備蓄水、防災行政無線などテーマを決めて研修を実施（1回）</li> </ul>	
民間企業への職員派遣		【総務課】
平成 28 年度（前期）	平成 28 年度（後期）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>実地調査を行う民間各社の抽出</li> <li>抽出した民間各社との調整</li> <li>民間各社への実地調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修派遣先の決定</li> <li>派遣先企業との調整</li> </ul>	
局内インターン		【総務課】
平成 28 年度（前期）	平成 28 年度（後期）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>局内インターン制度骨子案の作成</li> <li>試行実施に向けた説明会の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>局内インターン試行実施と検証</li> <li>制度構築及び周知</li> </ul>	

### ② 機能的、効率的な組織体制の確保【総務課】

- ▶ 平成 27 年度から 29 年度までの事業運営「ホップ」「ステップ」「ジャンプ」を踏まえ、「Team 上下水道」として、現場が働きやすい組織体制に向けた検討を進めます。

#### 《スケジュール》

平成 29 年度組織体制見直しに向けた取組		【総務課】
平成 28 年度（前期）	平成 28 年度（後期）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>局内での検討（執務室、事務分掌等）</li> <li>見直しに伴う課題の整理、調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市長部局との協議、調整及び広報等</li> </ul>	

③ 広域連携の推進【経営企画課】

- ▶ 大規模末端給水事業を運営する本市が有している技術・ノウハウを活用した取組の整理を進めます。
- ▶ 近隣市町と主にソフト面の連携・協力ができる案件の検討を行うとともに、意見交換などを実施します。

《スケジュール》

広域連携の推進		【経営企画課】
平成 28 年度（前期）	平成 28 年度（後期）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 広域連携に向けた取組内容の整理（合同研修、災害・事故時協力など）</li> <li>• 局内 WG の開催（3～4 回）</li> <li>• 周辺市町へのヒアリング</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 周辺市町へのヒアリング、意見交換</li> <li>• ヒアリング等の結果を踏まえた具体的な協議の実施</li> <li>• 協議のまとまったものから順次実施</li> </ul>	

(3) 先進的な取組への挑戦

① 先進的な取組の推進【下水道施設課、下水道水質管理課】

- ▶ 膜分離活性汚泥法（MBR）施設の泉北下水処理場への導入など、本市の先進的な取組について、見学会の実施などにより積極的に PR を行います。
- ▶ 民間のビジネスニーズと連携を図り、資産の有効活用方法を検討します。

《スケジュール》

泉北下水処理場の MBR 施設の PR など		【下水道施設課、下水道水質管理課】
平成 28 年度（前期）	平成 28 年度（後期）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 報道機関、他都市を対象に現場見学会を実施</li> <li>• 大学などへの研究フィールドの提供、共同研究の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 他都市を対象に現場見学会を実施</li> <li>• 大学などへの研究フィールドの提供、共同研究の実施</li> <li>• 安定的で効率的な MBR 運転のための知見の蓄積、及び論文など外部への発信の検討</li> </ul>	
(再掲) 未利用用地等の利用事業者の可能性検討		【下水道施設課】
平成 28 年度（前期）	平成 28 年度（後期）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 屋根貸事業の手続き開始（三宝）</li> <li>• 泉北下水処理場用地（アプローチ階段等）の利活用に関し、事業スキーム案を作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 泉北下水処理場用地（アプローチ階段等）の利活用に関し、事業スキームを決定</li> <li>• 津久野下水ポンプ場用地の利活用検討</li> </ul>	
(再掲) 新たな資産活用による収入確保（H27：方策の整理）		【経営企画課】
平成 28 年度（前期）	平成 28 年度（後期）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 実現性の高い案件から順次具体化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 収入の確保</li> </ul>	



上下水道局

[www.water.sakai.lg.jp](http://www.water.sakai.lg.jp)



上下水道局  
マスコット  
キャラクター  
「すいちゃん」